

令和4年度 警報等発表時の措置について

和歌山市立今福小学校

風水害(警報発表)・地震時における児童の登下校等について

風水害等の恐れがある場合、児童の登下校、並びに緊急安全措置について、下記の通り措置を行いますので、各ご家庭でご協力をお願いいたします。なお、テレビ等での気象情報に十分気をつけてください。

1. 「和歌山市」に暴風警報または大雨警報が発表されている場合〔特別警報発表時も含む〕 (※「和歌山県北部(紀北)」等と発表されている場合でも、和歌山市が含まれていれば同じです。)

発表状況	措置	給食	学校からの連絡等
登校時発表中の時	・解除するまで自宅で待機する。	/	なし
午前6時までに解除した時	・いつも通りに登校する。 (※通学路等の安全を確かめて登校する。)	ある	なし
午前6時～9時の間に解除した時	・安全に気をつけて登校する。 (※授業は午前中で終了。給食は無し)	なし	なし
午前9時以降に解除した時	・学校はお休みになります。 (※臨時休業)	/	なし 次の日は時間制通り
登校後～下校までに警報が発表した時	・状況を判断して、教職員の誘導等で下校する。 (※通常の下校時刻より早くなる場合もあります。) ・下校することが危険と判断した場合は…、 ※下校時刻を遅らせ下校する場合もあります。 ※学校で待機する。その場合は、保護者のお迎えとします。		ぐるりんメールで連絡 (緊急時は、必ず確認 をお願いします。)

★給食の停止について

台風が発生し、その進路予想で、四国・近畿地方への接近または上陸のおそれがある場合、前日の時点で市内の学校一斉に登日の給食中止を決定することがあります。
その場合のみ、ぐるりんメールで連絡します。

★注意報や波浪警報・洪水警報のみの発令では、学校は臨時休業にはなりません。

★電話は緊急用となりますので、学校へ電話でのお問い合わせはご遠慮ください。
テレビ・ラジオ等の気象情報をよく聞いてください。

2. 地震【震度5弱以上】が発生した場合

	措置
登校前	・地域の被害状況によって、危険が予想される場合は、臨時休業とします。 ・地震の被害が大きく、登校が困難な状況となった場合は、登校を見合わせ、家で待機してください。
登校後	・下校に危険がないと判断される場合 ☆給食後、状況を判断して、教職員の誘導で集団下校します。 (通常の下校時刻より早くなる場合があります。) ☆家庭環境調査に記入いただいた個別対応をとります。 ・下校が危険と判断される場合 ☆学校で待機させます。その時は、保護者の方にお迎えをお願いします。
※津波警報や大津波警報が発表され、本校区域において危険が予測される場合は、上記の「登校前」「登校後」と同様の対応を原則といたします。 ※地震の際は通信不通になることが予想されます。その際には、上記のことを参考に各ご家庭でご判断ください。	

＝大切に保管ください＝